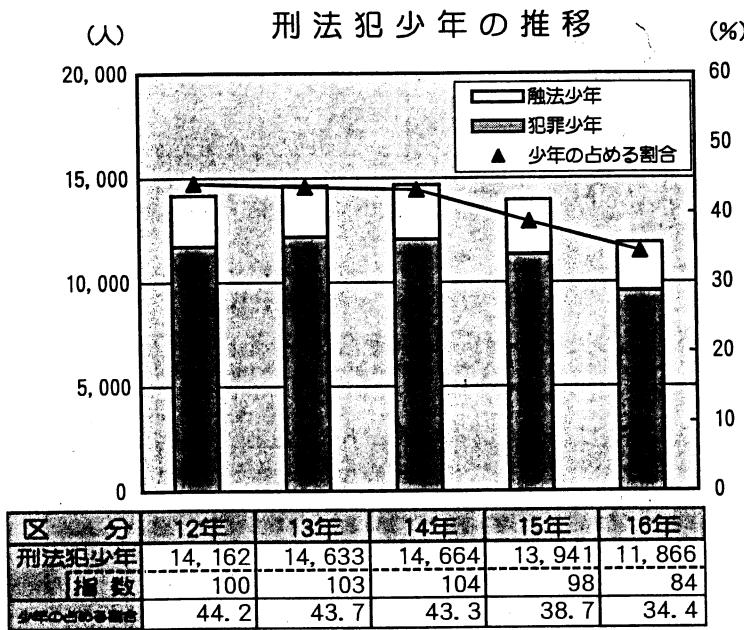


# 大阪の少年非行の現状

～ 検挙・補導人員は減少したが依然として厳しい状況 ～



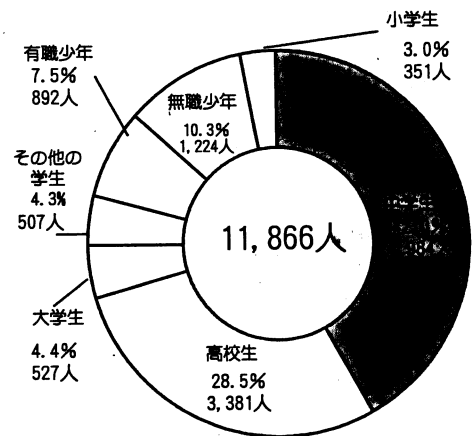
刑法犯少年罪種別状況

罪種別	人数
総数	11,866
凶悪犯	242
殺人	1
強盗	183
放火	46
強姦	12
粗暴犯	1,074
暴行	155
傷害	646
恐喝	259
その他	14
窃盗犯	6,880
万引き	1,974
自転車盗	1,794
オートバイ盗	1,675
ひったくり	323
その他	3,670

- ここ5年の刑法犯少年の推移をみると、平成12年以降は1万4,000人前後で推移し、平成16年は前年比2,075人(14.9%)減の1万1,866人となりましたが、前年に引き続き東京に次いで全国で2番目となっています。
- 罪種別の検挙・補導状況をみると、オートバイ盗や自転車盗などの窃盗が約6割を占め、次いで傷害、恐喝等の粗暴犯となっています。
- 成人を含めた刑法犯総検挙・補導人員の34.4%を少年が占めています。

また、人口比(6～19歳の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)は、全国平均8.8人に対して10.2人と依然として高い状態が続いています。

刑法犯少年の内訳



刑法犯少年検挙・補導状況(上位都府県)

順位	都府県別	検挙・補導人員	人口比
全	国	155,038	8.8
1	東京	14,155	10.2
2	大阪	11,866	10.2
3	福岡	10,664	14.9
4	神奈川	10,551	9.4
5	埼玉	8,527	8.6

刑法犯少年の学職別内訳をみると、中学生(42.0%)が最も多く、次いで高校生(28.5%)、無職少年(10.3%)の順となっており、依然として中学生が非行の中心となっています。

～ 切れるより 結んでいこう 仲間の輪 ～

大阪府知事賞 大阪市立生野中学校2年 阪本 博恒

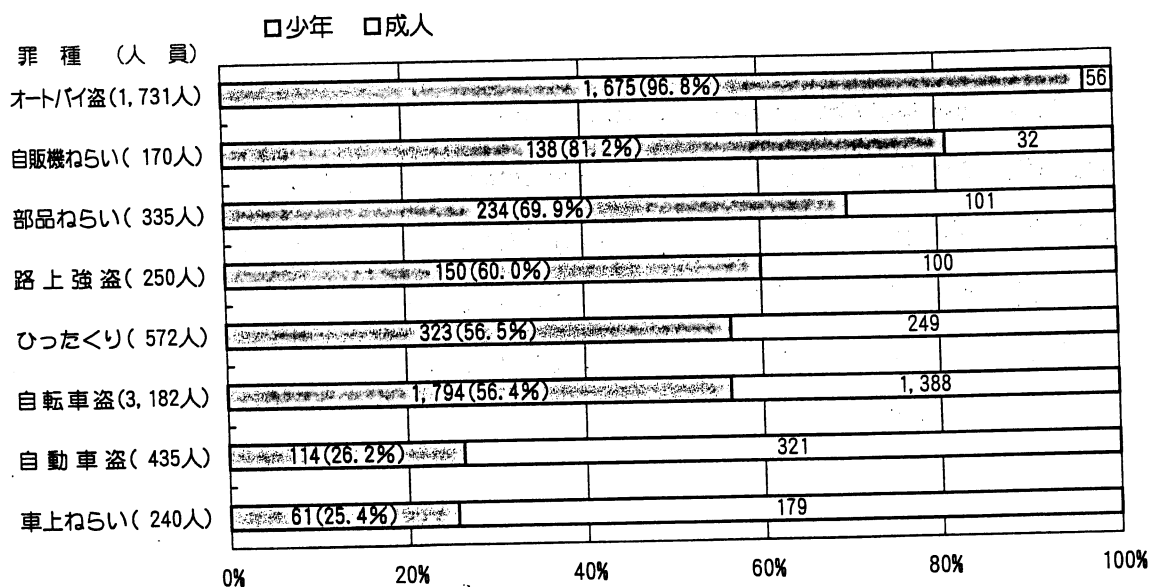
# 少年の街頭犯罪

～ 少年による街頭犯罪が多発 ～

- ひったくりや路上強盗、オートバイ盗などの街頭犯罪の検挙・補導人員のうち少年が64.9%を占めています。

少年の占める割合が高いのはオートバイ盗(96.8%)、自動販売機ねらい(81.2%)の順で、路上強盗は60.0%、ひったくりは56.5%となっています。

街頭犯罪(8罪種)の検挙・補導人員に占める少年の割合



## 少年の再犯・共犯状況

(%)

区分	再犯率	共犯率
刑法犯	29.5	48.9
街頭犯罪(8罪種)	36.0	64.2
ひったくり	61.6	88.9
路上強盗	60.7	96.6
自動車盗	65.8	80.0
オートバイ盗	44.8	77.8
車上ねらい	45.9	69.8
部品ねらい	40.2	69.0
自販機ねらい	27.5	89.0
自転車盗	19.0	40.1

- 街頭犯罪で検挙・補導された少年の再犯率は、自動販売機ねらい、自転車盗を除き刑法犯少年の平均を上回っています。また、共犯率は、自転車盗以外全て平均より高く、複数の少年による非行の状況がうかがわれます。

※ 再犯率とは、検挙・補導された少年のうち、過去に何らかの非行を犯して検挙・補導されたことがある少年の割合をいいます。

※ 共犯率とは、複数の少年による非行の割合をいいます。

# 特別法犯は覚せい剤やシンナー等の薬物乱用が中心

## ～ 薬物事犯では女子が男子を上回る ～

- 特別法犯で検挙・補導された少年は587人で、前年と比べ21人(3.5%)減少しました。法令別では、覚せい剤やシンナーなどの薬物等の乱用が全体の6割を占めています。
- 薬物事犯(覚せい剤取締法・毒劇物取締法等)で検挙・補導された少年は374人となっていますが、女子が193人(51.6%)と男子を上回っています。

【特別法犯少年の法令別の推移】

特別法犯少年の内訳

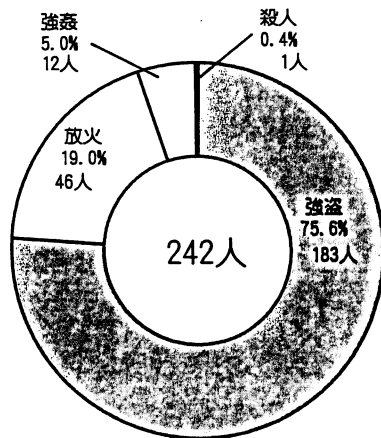
# 悪質・凶悪化する少年非行

## ～ 少年による凶悪犯罪は高水準で推移 ～

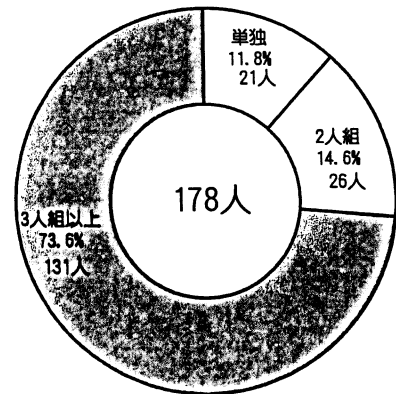
平成16年中、凶悪犯罪（殺人・強盗・放火・強姦）で検挙・補導された少年は242人で、平成8年以降200人を超える高水準で推移しています。

また、内容的にも、「遊ぶ金欲しさ」といった短絡的な動機から集団で通行人を襲い金品を強奪したり、凶器を使ってコンビニエンスストアを襲撃するなど、悪質・凶悪化が目立っています。

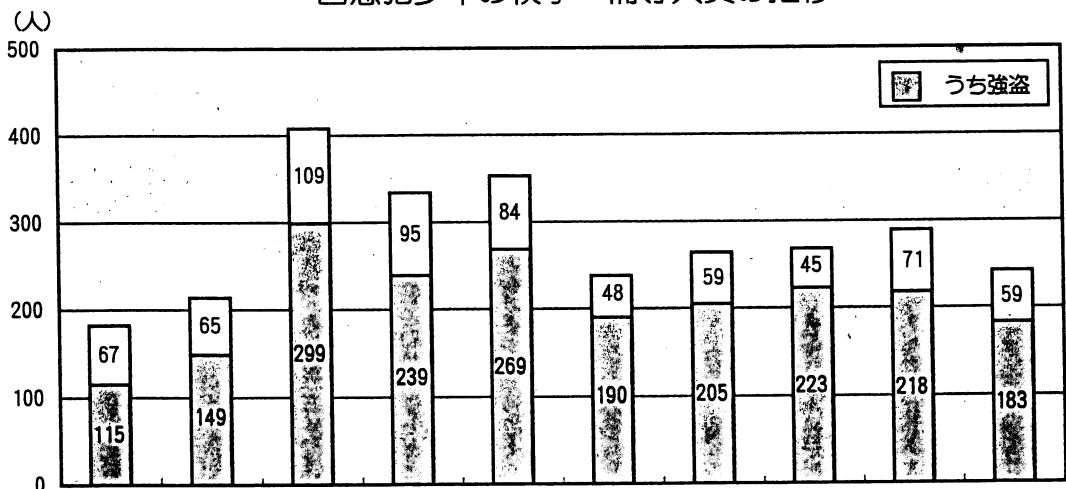
凶悪犯少年の内訳



強盗で検挙された犯罪少年の共犯形態



凶悪犯少年の検挙・補導人員の推移



年次	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
人員	182	214	408	334	353	238	264	268	289	242

～ 忘れるな あなたを思う 人がいる ～

大阪市長賞 大阪市立八阪中学校3年 森 亮介

# 少年の福祉を害する犯罪

～ 出会い系サイトの罠から少年を守ろう ～

- 児童買春や覚せい剤密売などの少年の福祉を害する犯罪は、少年の心身に有害な影響を与え、少年の健全な育成を大きく阻害するものです。
- 女子中高生が出会い系サイトを利用したばかりに、児童買春や強姦等の被害に遭うケースが増えています。

## 《被害事例》

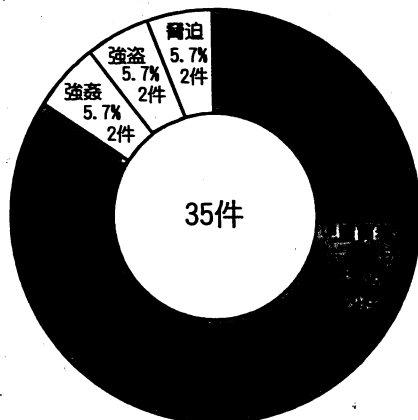
- ◎ 女子中学生は、買春相手から妹も紹介せられたうえ、後日、「援交していたことをばらすぞ」と再会を迫られ脅迫されたほか、妹自身もストーカー的被害を受けた。
- ◎ 女子高校生は、買春相手から裸体をカメラ付き携帯電話で撮影され、後日、自己の携帯電話に写真を送付され「写真をばらまくぞ」と再会を迫られ脅迫された。

## 《保護者の方へ》

子どもが出会い系サイトに近づかないよう

- 携帯電話では  
各電話会社のアクセス制限機能サービス
- パソコンでは  
有害情報の閲覧を禁止するフィルタリングソフト  
を利用しましょう。

## 出会い系サイトに関連する事件 (少年が被害者)の検挙状況

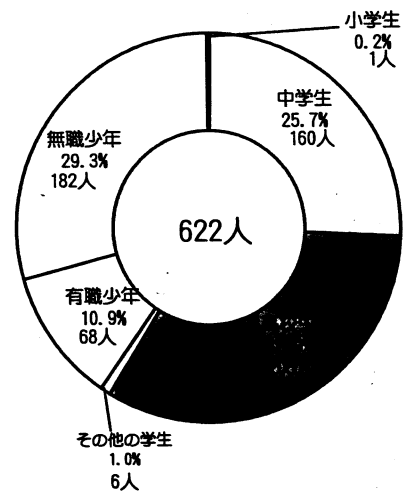


## 福祉犯罪の検挙状況

区分	検挙人員	被害少年
総数	519(79)	622(458)
毒劇物取締法	156(6)	173(109)
児童買春・ポルノ法	93(7)	108(108)
風営適正化法	78(10)	146(90)
覚せい剤取締法	57(21)	63(42)
児童福祉法	51(16)	48(45)
売春防止法	25(9)	25(25)
大麻取締法	12(2)	13(4)
青少年健全育成条例	8(0)	9(8)
その他	39(8)	37(27)

※ 検挙人員の( )は暴力団員を、被害少年の( )は女子をそれぞれ内数で示す。

## 福祉犯被害少年の内訳



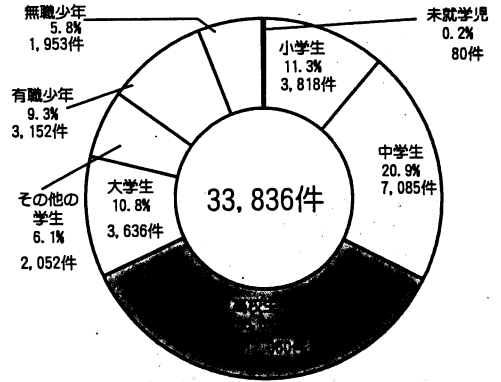
- 福祉犯罪による被害少年の学職別内訳をみると、高校生(32.9%)が最も多く、次いで無職少年(29.3%)、中学生(25.7%)の順となっています。また、被害少年の73.6%を女子が占めています。

# 少年が被害となる犯罪

## ～ 深刻化する少年の犯罪被害 ～

- 平成16年中、刑法犯により少年が被害を受けた件数は3万3,836件で、前年に比べ1,105件(3.2%)減少しましたが、平成12年以降3万件を超えており、深刻な状況が続いています。
- 被害少年の学職別内訳をみると、高校生(35.6%)が最も多く、次いで中学生(20.9%)の順となっています。ただし、性犯罪では未就学児童と小学生が被害に遭うケースが多く、全体の3～4割を占めています。
- 犯罪被害の時間帯をみると、強盗、強姦等の凶悪犯では、午後9時から午前4時の間の被害が多く、凶悪犯全体の半数以上を占め、恐喝、傷害等の粗暴犯では、午後2時から午前0時の間で粗暴犯全体の約7割を占めています。

少年の犯罪被害(刑法犯)の内訳



少年の犯罪被害(刑法犯)の推移

(件)

区分	12年	13年	14年	15年	16年
総数	30,363	40,022	36,506	34,941	33,836
凶悪犯	232	267	256	262	245
粗暴犯	1,692	3,055	2,607	2,320	2,054
窃盗犯	25,792	33,390	30,308	28,604	27,879
その他	2,647	3,310	3,335	3,755	3,658
性犯罪	559	752	766	880	708
うち未就学児童・小学生	224	281	313	352	246

※ 性犯罪は「強姦」と「強制わいせつ」を再計上している。

## ～ 気づいてね 会話の中から 子どものサイン ～

大阪市教育委員会教育長賞 大阪市立三国中学校2年 高松 悠

# 児 童 虐 待

～ 虐待の被害から子どもを守ろう ～

児童虐待に関する相談等の受理状況

(件)

区 分	14年	15年	16年
相談受理件数	109	118	455
認知件数	50	45	143

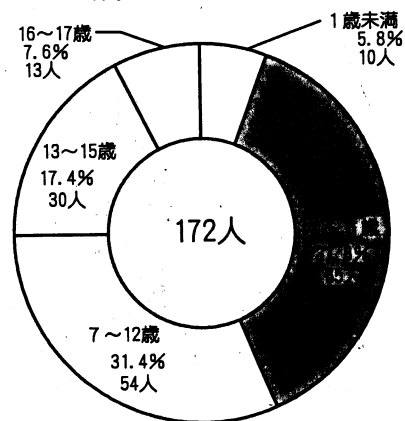
- 被害児童172人のうち、127人を要保護少年として児童相談所に通告しています。

児童虐待事件の検挙状況

(件)

区 分	14年	15年	16年
総 数	13	6	26
殺 人	4	2	3
傷 害	8	4	15
保護責任者遺棄	1	0	1
そ の 他	0	0	7

被害児童の内訳



- 大阪府警察では、児童虐待対策班(チャイルド・レスキュー・チーム)を中心に、関係機関・団体と連携して被害児童の早期発見・保護に努めています。

# 少 年 相 談 活 動

～ ひとりで悩まないで ～

少年育成室や少年サポートセンターでは、少年問題についての知識、技術を持つ少年補導職員や警察官が、非行などの少年問題に関する悩みや困りごとを解決するため、必要な助言・指導を行っています。

## 少年育成室

青少年クリニック (非行要因を科学的に診断)	(よくなれ) 06-6773-4970
グリーンライン (困った時、気軽に電話相談)	(なやむな) 06-6772-7867
チャイルド・レスキュー110番 (児童虐待に関する相談専用電話)	06-6772-7076 (月～金曜日9:00～17:45) 06-6945-1321 (上記以外の時間及び土・日・年末年始)

## 大阪府少年サポートセンター

中 央	06-6772-4000	中 央	06-6866-3000
梅 田	06-6362-2225	守 口	06-6993-0900
難 波	06-6211-3400	富 田	0721-25-4922
東大阪	06-6723-3187	林 田	0724-23-2486
堺	072-251-9081	岸 和 田	072-625-6677
		茨 木	

おおさかの少年非行は40,000部作成し、1部あたりの単価は3円です。